

## 施策評価調書(23年度実績)

施策コード I-8-(2)

政策体系	施策名	小規模集落の維持・活性化	所管部局名	企画振興部	長期総合計画頁	69
	政策名	地域の底力の向上 ～助け合い、支え合いによる豊かな地域生活の実現～	関係部局名	企画振興部、生活環境部、土木建築部		

### 【Ⅰ. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③
取組項目	生活環境の整備	安全・安心の確保	小規模集落の活性化

### 【Ⅱ. 目標指標】

指 標	関連する 取組No.	基準値		23年度			24年度	27年度	目標達成度(%)										
		年度	基準値	目標値a	実績b	b/a	目標値	目標値	25	50	75	100	125						
i	安全な生活用水の確保が困難な集落数(集落)	①	H23	123	123	123	100.0%	119	107										
ii	小規模集落から幹線道路へのアクセスを改善した集落数(集落)	①	H22	20	28	34	121.4%	43	88										
iii	小規模集落応援隊の活動回数(回/年)	②	H21	35	84	87	103.6%	89	106										
iv	集落支援員・地域おこし協力隊設置市町村数(市町村)	③	H21	4	6	6	100.0%	9	17										
v	小規模集落・里のくらし支援事業取り組み地区数(地区)	②③	H20	15	49	49	100.0%	61	97										

### 【Ⅲ. 指標による評価】

評価		理 由 等	平均評価
i	達成	地域の現状にあった給水施設の整備等、これまでの実績により、安全な生活用水の確保が困難な集落が減少し、平成23年度は目標値を達成した。	達成
ii	達成	一般県道大泊浜徳浦線(立花工区)などの整備により、新たに14集落のアクセスが改善されたため、目標値を達成した。	
iii	達成	これまでの実績や広報等により、小規模集落応援隊の制度が集落に浸透しつつあり、応援隊を要請する集落数が増えたため、目標値を達成した。	
iv	達成	集落支援員等を既に設置している市町の情報等を平成23年度に初めて開催した「集落支援員・地域おこし協力隊合同研修会」でその他の市町村に情報提供するなど、集落支援員等に対する理解が深まりつつあり、目標値を達成した。	
v	達成	平成20年度から始めた「小規模集落・里のくらし支援事業」は、振興局又は市町村単位で実施する地域対策会議や、小規模集落対策本部会議等を通じて市町村及び集落に定着しつつあるため、目標値を達成した。	

【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組No.	評価
①	(指標により評価)
②	・各振興局において、地域対策会議の開催等により地域の様々な課題を把握し、対応した結果、集落の維持・活性化につながった。
③	・地域活性化総合補助金等も活用し、集落の活性化を支援した結果、集落の維持・活性化につながった。

【V. 施策を構成する主要事業の評価】

取組No.	事業名	事務事業評価		事業コスト (千円)
		総合評価	掲載頁	
①	1 地域給水施設整備支援事業	現状維持	65	47,964
	2 暮らしの道再生事業	見直し(24年度)事業内容の拡充	212	762,000
	3 生活交通路線支援事業	見直し(24年度)事業内容の拡充	27	92,195
②	1 小規模集落・里のくらし支援事業	見直し(24年度)事業内容の拡充	9	74,766
③	1 地域活性化総合補助金	現状維持	13	489,487

【VI. 主な取り組みの進捗状況・今後の課題】

進捗状況	取組No.①～③の全てにおいて、順調に進んでいる。	
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活用水の確保について、NPOと地域の取組をサポート</li> <li>多岐にわたる小規模集落の課題の把握及び市町村と取組方針の確認</li> <li>複数集落が連携して広域的に集落機能を支え合う仕組みづくりの推進</li> </ul>	

【VII. 施策に対する意見・提言】

<p>○「安心・活力・発展プラン2005」中間見直し策定委員会(H23.6)</p> <p>・まちづくりの優良事例を他地域等へ県が紹介、指導したらどうか。</p>	
---	--

【VIII. 今後の施策展開について】

今後の方向性	施策展開の具体的内容
拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度以降、NPOが市町村や支援地域との契約等により自主運営できるよう、サポートを実施する。</li> <li>平成24年3月に策定した「小規模集落対策指針」を元に、買い物弱者対策など県と市町村が共通の認識を持って取組を推進する。</li> </ul>